

福井農林総合事務所だより

地域の農業を次世代につなぐ経営改善研修会を開催しました！

現在、集落営農組織では、人材不足や米価下落等のリスクが見込まれ、経営継続が難しい状況です。

そのため、水田農業の将来を担う集落営農組織のうち、経営規模の拡大や若手の雇用などを進める発展型の経営体を対象に、経営分析や将来の方向を定める体制づくりの手法について学ぶ研修会を令和3年1月12日、13日に開催しました。

全国農業経営コンサルタント協会会長の森剛一氏、(一社)宮川グリーンネットワーク代表理事の竹中忠氏から、先進的な経営分析手法や集落営農組織の今後のあり方について講演を頂き、個別経営相談会も実施しました。

また、同年2月16日、17日には、個人経営の若手農業者を対象に、法人化や雇用、経営の継承についての研修および相談会を実施しました。

米や大麦、大豆、そばなど品目ごとの収益性に着目した作付け配分の見直しや、人材不足の中で複数の集落が連携する手法など、今後の経営改善に向けたヒントがたくさんありました。今後も研修会の開催等を通じて、地域の農業を担う方々が活躍できるよう支援していきます。（農業経営支援部 高田）



研修会の様子

高志地区の農業元気力アップ交流会を開催しました！



交流会の様子

令和3年1月19日に高志地区の将来の農業を担う農業士、新規就農者と普及指導員が一堂に会し、交流会を開催しました。

始めに松田農業経営支援部長から「大切な農業地域を次世代へ繋ぐ！～新たな人材育成を～」と題して、水田農業の広域連携や水田園芸などの事例を交えながら、これから目指すべき農業の方向について提案した後、5～6人グループに分かれて意見交換を行いました。

販売先の開拓方法などの経営手法や普段困っていることなど活発に意見が交わされ、新規就農者は集落など周りの人と上手にコミュニケーションを取る手法について先輩農業者からアドバイスを受けていました。同じグループで知り合った農業者と連絡先を交換したり、訪問の約束をしたりと、農業者間の新たなつながりが生まれたようです。交流会後は高志農業士会の総会も開催されました。

令和3年度からは地区内農家の交流を図り、若手農業者と新規就農者の育成活動を重点的に行っていきます。（農業経営支援部 田安）

島崎恒守さんが全国麦作共励会で3位入賞しました！



福井県知事賞 表彰式の様子

福井市東大味町の認定農業者 島崎恒守さん(69歳)が、令和2年度全国麦作共励会個人の部において、全国第3位にあたる全国農業協同組合中央会会長賞を受賞されました。

全国麦作共励会は、麦生産者の生産技術の向上および経営改善を推進するために全国の先進的な生産者を表彰するもので、昭和49年から行われています。令和2

年度は、14道県から合計85点の参加がありました

なお、島崎さんは令和2年度福井県麦作優秀者表彰においても県1位にあたる福井県知事賞を令和2年11月15日に受賞し、県代表に選ばれています。

島崎さんは、大雨や暖冬など近年頻発する極端な気象下においても麦の収量を確保するため、様々な努力を行っています。特に排水対策では、水稻収穫後速やかに明渠や補助暗渠を施工するだけでなく、老朽化した暗渠を再施工するなど、ほ場の排水性を高めています。また、播種時には、耕起～基肥～播種～除草剤を一工程で行うことで土壤の練りを防止する、旋回せずにバックして1列ずつ播種することで轍による排水性悪化を防ぐなど、作業方法にも気を付けています。土づくりにも力を入れており、ようりんやケイカルといった土壤改良資材を毎年施用しています。

当事務所においても、JAと連携しながら麦の生育状況をモニタリングし、生育状況に応じて追肥や防除、収穫時期の指導を行うなど、収量・品質の向上のための支援を行ってきました。

その結果、10aあたりの収量494kg、上位等級比率93%と高い収量・品質を達成し、全国麦作共励会での入賞を果たすことができました。

島崎さんは息子の直樹さんと力を合わせて、さらなる麦の生産性向上を目指しており、その一環として、今後ドローンを活用した防除や追肥などを積極的に取り入れていく予定です。

当事務所においても、新型コロナウイルスの影響で米価の低迷が懸念されるなか、麦・大豆等の転作作物により収益を確保できる経営体を育成するため、技術指導・経営指導により一層力を入れていきたいと考えています。



(農業経営支援部 中村)

新たに管内16名の農業士が認定されました！

農業土認定制度とは、優れた経営を実践し、地域の農業の振興や若手農業者の育成に指導的役割を果たす農業者を県が認定する制度です。

令和3年2月2日には認定証交付式が開かれ、新たに全県31名、管内16名の農業土が認定されました。



交付式の様子

管内の農業士は37名となり、
交付式の様子
高志農業士会として、若手農業者との交流会、管内現地研修、県外視察や研修会の開催を通して、農業者間の連携や経営発展につながる活動を実施していきます。

新たに農業士に認定された方々

	氏名	住所	主要部門
指導農業士	安實 靖司	福井市寺前町	水稻
指導農業士	淺川 剛	福井市種池	キュウリ、軟弱野菜
指導農業士	橋本 裕文	福井市和田中町	水稻
指導農業士	前田 尚之	福井市小稻津町	水稻、大麦、大豆、小豆
指導農業士	石森 達也	福井市大瀬町	トマト、ホウレンソウ
指導農業士	田谷 徹	福井市高屋町	ベビーリーフ等野菜
青年農業士	島崎 直樹	福井市東大味町	水稻、大麦、大豆
青年農業士	東 俊太朗	福井市小羽町	レタス、スイートコーン、アスパラガス 他
青年農業士	田中 隆藤	福井市上伏町	水稻、大麦、大豆、そば
青年農業士	河村 雅人	福井市畠谷町	レタス、スイートコーン、キャベツ
青年農業士	藤田 佳光	福井市南山町	水稻、作業受託 他
青年農業士	尾崎 充弘	福井市上野本町	ダイコン、スイカ
青年農業士	堀内 健太	福井市森行町	水稻、大麦、そば
青年農業士	堀内 徳人	福井市末広町	水稻、大麦、大豆、そば
青年農業士	半原 卓	福井市野波町	水稻、そば
青年農業士	阪井 嘉隆	福井市大宮	水稻、大麦、そば

(農業経営支援部 田安)

治山事業 現場見学会を開催しました！

近年、気候変動の影響により大きな台風や豪雨が相次ぎ、土石流や山腹崩壊などの山地災害が頻発しています。

林業部では山地災害の未然防止・早期復旧を図ることを目的に、治山事業を行っています。

治山事業への关心や防災意識の高揚を図るため、令和2年10月31日、福井市東河原町地区において、地区住民の9名の方に参加いただき、山地災害等についての研修および施工中の治山ダム現場見学会を開催しました。

山の木が傾く、川の水が濁るなどの山地災害発生の前兆、または災害が発生した場合には速やかに避難し、管轄する市町にご連絡ください。



現場見学会の様子

(林業部 大石橋)

令和2年度から第5期対策が始まりました！ ～中山間地域等直接支払制度～

地域の農業活動は、農作物の生産だけでなく、洪水や土砂崩れの防止、美しい風景や生き物のすみかの保護等の観点からも重要です。農業の生産条件が不利な地域（傾斜地等）における生産活動の継続を支援するため、国および地方自治体は「中山間地域等直接支払制度」を設けています。

平成12年度に第1期対策が始まり、令和2年度からの第5期対策（R2～6年度）では主に次の4点が見直されました。

【見直しのポイント】

①体制整備単価の該当要件の一本化

協定参加者が話し合いで「集落戦略（協定農用地の将来像等）」を作成した場合、体制整備単価が交付されます。

②「集落機能強化加算」「生産性向上加算」の新設および「集落協定広域化加算」の拡充
新たな人材の確保や集落機能（営農に関するもの以外）を強化する取組み、生産性向上を図る取組みを行う場合も一定額が加算されることになりました。また、他の集落と協定を締結し、主導的な人材を確保した上で取組む場合も加算されます。

③対象地域に「指定棚田地域」の追加、「棚田地域振興活動加算」の新設

令和元年8月に施行された棚田地域振興法に基づき、棚田地域の振興を図る取組みを行う場合に一定額が加算されます。

④農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還対象農用地が変更
交付金返還対象農用地が「協定農用地全体」から「当該農用地」になります。

市町ごとに本制度の実施要件が異なりますので、詳細運用については福井市・永平寺町へ直接お問い合わせください。

（農村整備部 坪川）

福井市 農政企画課 ☎ 20-5420
永平寺町 農林課 ☎ 61-3947



発行：福井県 福井農林総合事務所

〒910-8555 福井市松本3丁目16-10(福井合同庁舎内)

TEL 企画振興室(直通) 0776-21-8201

農業経営支援部(直通) 0776-21-8209

林業部(直通) 0776-21-8213

農村整備部(直通) 0776-21-8216

E-Mail:fuku-noso@pref.fukui.lg.jp